

第11回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成30年11月26日 (月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時22分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総 務 課 長 万 膳 正 見 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書 記 浅 山 典 久 書 記 新 納 誠 朗
議 事 日 程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから平成30年第11回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第10回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第10回定例教育委員会議事録について報告（別紙「概要報告書」により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第10回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の10月25日から11月25日までの教育長諸般の報告をもとに説明しま す。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員) はい。11月は、結構出会が多かったんですけど、ちょっと私も私用で忙しくてあまり行けませんでした。すみませんでした。</p>			

その中で、教育週間になりまして、鹿児島県民週間及び教育文化週間の中で、11月4日と、11月10日に各学校が色んなフェスティバルや、学習発表会をしていましたので、そこを見て回りましたが、11月4日の羽月西小学校から田中小学校、大口東小学校、牛尾小学校というふうに回ったんですけど、主に学習発表会やら学習の展示物、掲示物等を見て回りました。まあ午前中ですので、午前中しかやってなくて、こうゆっくりと見れない部分はあったんですけども、その辺を勘案しながらですね順番に見たんですけど、とにかく子供たちが本当に学習の発表の様子等もいきいきとびのびとやっているよなあというのが伺えました。ただ、掲示物等が若干各学校においては、まあ先生たちの指導とか、意気込みによって違うんでしょうけど、若干少ないような所も見受けられましたけど、いい特色がでた発表をしてたんじゃないかなと思いました。一つ、午前中でこう回るんですけど、要望ですが、日程の時間を、来年できましたら、学校ごとに何時から何時までというのをちょっとわかっただけでいいから回る順番を決めやすいです。私は、大きい学校は遅くまであるだろうと思って行ったらもう11時で終わったりとかですね、各学校の出し物が、それぞれ差があるんですよ、てっきり人間の多い学校は、もうちょっとあるのかなあと思ったりもするし、意外と小規模校の方がものすごくやっているんですよそう思いました。その中で、11月4日で特出したのが、大口東小学校は、これは午後からでしたので、ゆっくりと見れたんです。午前中が校区のバザーや駅伝大会があったので、その間は、他の学校をちょっと回って、午後から大口東小学校に行ってきました。6年生の最後の劇が素晴らしくてですね、演劇というより、内容は毎年なんかこう定番になっていて、大口東小学校は6年生が今までは新納忠元公をやったり、堀之内良眼房をやったりとかという、そういうテーマに基づいたことをやって、今年は、議会の様子ですね、議会の様子というよりは、市の未来を考えるというような考えで、それを議会答弁式に、市長役がいたり、答弁席があって、それをやっていて中々面白くて、中々よかったです。私は早速このことを、来年選挙があるので、今、18歳から選挙権がありますので、小学校もこういうのもっと議会の様子とかとういうのを選挙の様子、議会の様子、そこで少しずつ政治とか、世の中の社会に目を向く要素があるなというように感じて、これは活用できるなと考えながら思ったところでした。非常に良かったです。市長も一回帰られて、また、戻って来られてその劇だけは見られたようでした。中々よくできてました。他にも色々特色を生かした、校区と一体となったバザーとか色々あってですねよかったなあと思います。11月10日は、山野小学校、平出水小学校、羽月小学校、南永小学校と行ったんですけど、南永小学校は、小規模だから一番最初に行ったんです。ところが、南永小学校のプログラムが一番多くてですね、一番あとまでやったようです。南永小学校は、非常に学習発表会はよかったです。逆に、羽月小学校を一番最後にしたんです。学校が大きいから、もっと始まりもちょうとこう時間でいくと、一番遅いスタートでしたので、ゆっくりと見れるかなと思って、11時ちょっと過ぎにいったら、もう終わってましたので、展示物だけ見て帰ったんですけど、意外と羽月小学校は、出し物がなかったのかなあと思いながらですね、山野小学校もちょうと早かったです。11時頃には終わってましたので、時間配分をして行くんですけど、中々見られなかったのがちょっと残念でしたけど、掲示物ばかり見ました。平出水小学校ももう終わる寸前でした。これは、小規模校だから少ないですけど、それぞれに本当に子どもたちの発表等は一生懸命ですし、先生たちの指導もよく行き届いているなというのが非常に分かる発表会等でした。本当はもっとじっくり見たかったんですけど、時間の関係で本当に短時間の間で見ないといけないというのがちょっと残念ではありましたが、これの時間調整などを考えながら行こうかなと思ったしだいです。

あと、11月6日の小・中学校の音楽発表会は、先ほど教育長がおっしゃったように、非常に子どもたち各小学校、中学校、小学校数が多いんですけど、小学校の特色を生かしたこの発表の仕方というのが非常によくて、みんなやっぱりレベルが質が高いなというのが、強く感じたところでした。中学校も本当に菱刈中学校も、大口中央中学校も、非常に声がよくだいたい出てたみたいで、安心したところでした。

あとは、11月11日の市制10周年記念式典ですけども、本当に吹奏楽の合同のあれが非常に良かったなあといいながらですね、こういうのを是非人数が少ないですので、できるだけ大人数でやられると非常にやっぱり晴れがするので、よかったかなと思いました。

昨日の海潮忌は、ちょっと行けなくて本当に申し訳なかったです。以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、川原委員お願いいたします。

(川原委員)

はい。先月、定例教育委員会には出席できませんでしたが、非常にこう行事が多くて、何から言ったらいいかなと思うぐらいです。

県民週間の方が主になるんですけども、羽月西小学校に4日に行きまして、黒豚でこれだけ人間が集まるのかなというぐらいたくさん地域住民だけじゃなくして、市内あちこちから参加者がありました。びっくりしたぐらいです。まあなかでも、子どもたちの発表も組み込まれていて、学習発表会も兼ねてあったんですけど、1・2年生は、1輪車の競技を先生と一緒にやって、3年生以上は、伝統の棒踊りを一緒に地域の人と、それから、先生も一緒に踊ってくれました。中でもやっぱり校長先生、非常に張り切っていて、あの体格で、豪快に踊るといいますか、非常にユーモラスな感じでした。

それから、10日の日が、山野小学校、平出水小学校、羽月小学校の学習発表会が重なってまして、山野小学校から回ったんですけども、ちょっと新聞でも報道がありました狂言を6年生が演じるということで、非常にこう関心をもって行ったんですけど、まあ声が小さくて一生懸命演じてましたけど、声が聞き取れなくて、もうちょっとあらすじなり、猿の腰掛け石というのは、狸々集落に猿の腰かけ石が残っているんですけども、猿が山から下りてきたところで焼酎を飲んで、愉快地踊ったという話が残っているんですけども、そういうのもなんかこうちょっとメモ書きでもして配ってくれば、その意味、もっとみんなも関心をもったのになという感じがしました。せっかくプロが来てプロの狂言師が来て、指導してもらったということですので、ちょっともったいないな感じがした発表でした。それから、平出水小学校、羽月小学校の順番で回ったんですけども、平出水小学校も少人数で、まあ少人数なんですけども、地域の保護者なり、それからコミュニティの人なりがやっぱりたくさん、児童数の割には多いなというのを毎年感じることで、やっぱり地域を見守っている人が、たくさんいらっしゃるんだなというのを感じました。羽月小学校は、もうそれこそ学習発表会のなかでも、ちょうど6年生が劇をやっていたんですけども、それがなかなかユーモラスな劇でした。「安土桃山時代のホンマでっか」というような題で、当時の人たちの生活習慣とかそういうのを簡単にこう、短時間ですけども簡単にやってこれが本当かなということで、びっくりする分と、演じる部分と、時代を追って発表していたということで、それもやっぱり発表よりか、それぞれ自分たちで調べる、勉強をする、歴史を学ぶというようなほうが、やっぱり非常に子どもたちにとっては大事なのかな、ためになったんじゃないかなというのを感じました。

それと、昨日の海潮忌、文学フェスティバルですけども、特別賞で理科支援員の先生が受賞されてました。あの、エッセイ部門でですね、海音寺賞「余韻」という題でのエッセイで、海音寺賞をもらわれておりました。まあ、なかなか五右衛門風呂のお湯をば、釜で沸かしてそれを運んでということで、非常にこう何かな、最後のところで温もりを感じました。地元の先生がまた賞をもらわれたということで、うれしいニュースではないかなと思いました。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私も先月はちょっと自分の不注意で申し訳ございませんでした。

11月もちょっと私も仕事の忙しくて、学校訪問等色々行けなかったんですけど、あの小・中学校の音楽発表会は先ほどからありましたように、本当色々各学校特色を生かして非常に素晴らしいでございましたと思います。私的に点数を付けたんですけど、一番よかったのは、田中小学校が一番、茶わん蒸しの歌でしたっけ、茶わん蒸しの歌とか昔のカーニバルとか、これが非常にまとまっていい演奏が、いや合唱ができていたんじゃないかと思いました。あと、針持小学校とか、菱刈小学校もよかったんですけど、英語で歌った学校が3校、私の覚えている限りでは3校だったと思いますけど、3・4年生で英語を使

って歌えるのは、非常にその学校の英語力に力を入れているんだなというのを感じました。あと、南永小学校の歌声は、なんか天使がこう舞い降りてくるような感じで、うっとりするような歌声で、とてもさわやかな気持ちになれました。

10周年記念式典も参加したんですけど、両サイドに今回はスクリーンを配置してあって、非常になんと見やすかったです。以前、文学者のあの人は誰でしたっけ、後援があったとき。

(教育長)

五木寛之さん。

(長野委員)

ああ、あの方のときもああいう感じで、両サイドにスクリーンにしてもらえれば、見やすかったなあと思って、非常によかったなあと思うことでした。

それから、あとはもう湯之尾神舞も、何事もなく非常にいい神舞ができました。はい。以上です。

(教育長)

はい。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。大きな行事はもうほとんど皆さんがおっしゃったように、本当に色々頑張ってきて、その大舞台でこう精一杯子どもたちも頑張ってきたことを発揮できたんじゃないかなというふうに感じました。

11月2日に始良・伊佐地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加したんですが、その中で給食センターとか、まあやっぱり新しい設備を見せていただいて、伊佐よりはちょっと小規模なあれなんですけども、非常に給食を運んでいく輸送にはやっぱり難儀をされているなということすごくおっしゃってたので、本当うちの給食センターさん、やっぱり時間に追われてあれなので、本当大変だなあと、給食ってありがたいなあとしみじみと感じながら見学をさせていただきました。始良市の方は、文化財の方の見学をしてくださったんですけど、職員の方はすごくスムーズに案内をされてて、それぞれがやっぱり皆さんよく勉強をされているんだなあと思って、質問をされても、すぐ答えられてたので、すごく文化財に力を入れられているだろうなあというのを感じたところでした。

学校開放県民週間は、ちょっと仕事の方で菱刈小学校の方にずっといたんですが、小学校の学習発表会もずっと見てたんですけど、あのやはり6年生がこう英語で浦島太郎も劇を発表していたんですが、英語を鹿児島弁で訳さないといけなかった方が大変だった。鹿児島弁の方が英語より覚えるのが大変だったと子どもたちが言ったので、ああ、鹿児島弁もその習慣があって、もう少し鹿児島弁も身近に感じてもらえるような、なんかこう取組みもいるのかなあと思いながら、今の子どもたちは鹿児島弁の方が難しいのかというふうにしみじみと感ずることでした。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

昨日、鹿児島弁ちょっと話題になっていましたけどね。鼎談の中ですら、決まった鹿児島弁というのはないんだと言っていましたけどね。その地、その地で言葉が違うと言っていましたけどね。

はい。ありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは議事に入りたいと思います。

今回は、付議事件が1件ございます。

議案第21号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。それでは、議案資料の3ページをお開きください。

議案第21号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」を説明いたします。本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細につきましては、別紙の横書きのものになりますけれども、平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）に関する説明書でご説明いたします。

まず、歳出からでございます。

4ページをお開きください。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費について、ご説明いたします。

これは、学校教育課所管として、予算増減はございませんが、こども課の歳入として、地域生活支援促進事業が適用される国庫補助が15万円充当されるため、一般財源から15万円を組み替えるものでございます。特別支援教育事業のペアレントトレーニング実施に伴う報償費に対して措置がされるということでございます。

目4奨学費について、ご説明いたします。

節21貸付金、細節奨学資金96万円の減額は、奨学資金貸付金につきまして、今年度の貸付金の予算残ありましたので、広報紙等を通じて2次募集を行いました。応募者がなく、また、現在来年度の予約募集の時期となっておりまして、現時点で今年度の残りの月数を含みまして、新規に借用する人はいないということで判断をいたしましたので、減額するものでございます。

目5教職員住宅費、節15工事請負費、細節建築工事80万円の増額につきましては、湯之尾教職員住宅1号にございますブロック塀につきまして、現在の建築基準に適さないため、取り壊し、フェンスに変更するものでございます。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費について、ご説明いたします。

節13委託料、細節業務委託料1,300万円は、空調設備設置工事監理業務委託費を計上いたしました。

節15工事請負費3億6,104万4,000円の増額の内訳といたしまして、

細節建築工事365万5,000円の増額のうち、350万5,000円につきましては、羽月西小学校校舎外壁改修工事におきまして、発注後の外壁の打診調査によりまして、想定以上にひび割れ、モルタルの浮き部分を確認されましたことから、水の浸食防止や、モルタル壁の落下の危険回避のため、増額をお願いするものでございます。建築工事の残り15万円につきましては、大口小学校前の市有地、これは学校用地となっておりますけれども、教育委員会で管理しておりますブロック塀が建築基準に適さないため、一部取り壊しを行う費用を計上してございます。

また、細節電気工事38万9,000円の増額につきましては、湯之尾小学校電話設備が老朽化によりまして、不具合が頻繁に発生しているため、電話主装置及び受話器を取り換えるものでございます。

細節管工事費3億5,700万円の増額につきましては、小学校8校に配備します空調設備設置工事費になります。この設置については、今国会で補正予算が可決されました臨時特例交付金を活用しますが、実施については、先ほどの工事監理業務委託と合わせまして、全額来年度への繰越事業を予定しております。この8校でございますけれども、市の執行部の体制、それから、執行可能な予算の確保、こういうことを総合的に判断しまして、繰越事業であとに出てきます中学校も2校でございますけれども、合わせまして、小学校8校、中学校2校の10校を来年度、それから、再来年度に残りの小学校6校、幼稚園1園ということで計画をいたしました。学校の施行順番でございますけれども、なぜこういう順番にしたのかということですが、客観的に判断できる数値としまして、教室の面積当たりの児童生徒の割合、子どもたちの教室内の密度ということで判断をさせていただきました。

続きまして、下段の方でございます。

款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

節11需用費、細節光熱水費30万5,000円の増額につきましては、大口中央中学校の水道料金の不足が予測されるための増額をお願いするものでございます。この件につきましては、7月6日から8日にかけて、集中豪雨がございまして、プールのPHが上がり過ぎました。塩素が薄くなったということでございますけれども、学校におきまして、プールに塩素の投入を行いました。量を誤りまして多く

の量を投入してしまったため、PHが今度は下がりすぎ、それを調整するため、設備の点検業者に学校の方で連絡をとられまして、水を注水をされました。その後、学校が注水を止めることを失念しておられまして、後日、水道課の検針により、水道使用量が多かったため、発覚したものでございます。教育委員会の総務課におきましては、それまでの間、状況を把握できませんでした。誠に申し訳ございませんでした。

次に、節13委託料、細節業務委託400万円は、先ほど小学校でご説明いたしましたが、空調設備設置工事監理業務委託を計上してございます。

節15工事請負費、細節管工事1億4,600万円の増額につきましては、先ほどと同じく、中学校2校に配備します空調設備設置工事になります。国の臨時特例交付金を活用しまして、実施につきましては、監理業務と合わせまして、全額来年度の繰越事業ということで、計画してございます。

5ページをお開きください。

款10教育費、項5社会教育費、目2文化財管理費、節7賃金、細節事務補助員費6,000円の増額につきましては、最低賃金改定によりまして、大口・菱刈郷土資料館指導員の2名の6ヶ月分を計上しまして、それにより、節11需用費の消耗品費を組み替えし、6,000円減額するというところでございます。

目3公民館費、節7賃金、細節事務補助員費2万2千円の増額につきましては、校区コミュニティに配置する13人の最低賃金改定による6ヶ月の不足の最低賃金を支払うものでございます。

目4図書館費、節7賃金、細節事務補助員費の1万4,000円の増額につきましては、大口・菱刈図書館事務補助員5名の最低賃金改定による6ヶ月分増額の最低賃金を支払うものでございます。それによりまして、節11需用費、細節消耗品費を組み替えしまして、1万4,000円を減額するものでございます。

目7ふれあいセンター費、節11需用費、細節消耗品費の2万2,000円の減額は、先ほどの目3公民館費の節7賃金、細節事務補助員費2万2,000円を増額したために、こちらの方を減額して、組み替え調整を行うものでございます。

目9文化会館費、節11需用費、細節印刷製本費15万円の減額及び13委託料の細節業務委託の15万円の増額につきましては、事業に係るデザイン料を含むポスター等の製作費を印刷製本費で計上していたものを、委託業務としまして、委託業務に組み替えるためのものでございます。

節12役務費、細節通信運搬費は、市制施行10周年記念事業に係る郵便料金20万円を増額するものでございます。

それから、目11社会教育施設管理費、節15工事請負費、細節建築工事費1,300万円の増額につきましては、旧図書館解体の設計委託の完了に伴いまして、旧図書館の構造が明らかになったため、不足する解体費用を増額するものでございます。この工事は、基礎部が2.4mの深さまであり、それ以下の地中に、支持杭の可能性があることを想定して積算しております。年度内の工期の確保が困難なため、完成を来年度としまして、繰越事業をお願いするものでございます。

最後になります。6ページをご覧ください。

款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食センター費、節11需用費、細節修繕料72万7,000円の増額につきましては、コンテナ用キャスターのほか、洗浄機などの機械設備の部品交換によるものでございます。

節18、細節その他備品の18万2,000円の増額につきましては、食材を冷凍庫に収納するための移動式シェルフを2台購入することに伴うものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次は、歳入になります。

1ページにお戻りください。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1小学校費補助金4,303万5,000円の増額は、この臨時国会で補正予算として制定されました小学校空調設備工事に対する「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」でございます。

また、節2中学校費補助金、1,936万2,000円の増額についても、同じく中学校空調設備設置工事に対

する「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」でございます。

2 ページをご覧ください。

真ん中の表になりますけれども、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節2奨学資金貸付金回収金63万1,000円の増額は、滞納繰越分のうち、一部の債務者で一括償還があり、当初の歳入予算を上回ったため、増額するものでございます。

3 ページをお開きください。

款20市債、項1市債、目7教育債、節1小学校債3億2,540万円の増額は、小学校大規模改修（空調設備設置）事業に伴う補正予算債で、次の節2中学校債、1億2,960万円の増額は、中学校大規模改修（空調設備設置）事業に伴う補正予算債でございます。

以上で説明を終わります。

（教育長）

はい。ただいま補正予算についての説明が事務局からありましたけれども、これについての質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

小学校8校をちょっと、お願いします。

（万膳課長）

はい。小学校8校につきましては、大口小学校、羽月小学校、田中小学校、菱刈小学校、曾木小学校、湯之尾小学校、大口東小学校、本城小学校です。

（教育長）

はい。工事の能力とか色々見たときに、まあ1年半以内には、できるだけ全ての学校に空調設備をしたいと考えていますが、どうしても順番を付けざるを得ないということで、その教室の密度、子どもたちがより窮屈に感じるその度合いでもって、順番を考えているということで、極小規模校、小規模校については、非常に申し訳ないんですけれども。大きな学校の方が経費がかかる訳です。文科省の補助も多くなります。ですから、たくさん経費が必要な所を先にして文科省の補助を多くもらうということも考えてのものです。来年補助がつかなかったら、市費単独でやるというような考え方でおります。

（永野委員）

これは、教室というか、家庭科室とか、特別支援教室とか、図書室とかいうのは、入らない訳ですか。

（教育長）

普通教室を基本としております。ただ、中学校の場合は、技術室とか、美術室とか、音楽室とかですね、そういう所も入れるということで、小学校の場合は、特別支援学級も入れますが、そこまで、きちんとこの文科省の補助がつくかどうかというのはわかりません。普通教室を基本に文科省は考えていますので。

（永野委員）

これは、基本的に言えば専門的だけど、集中空調じゃなくて、単独でパッケージを1個1個教室に置くという考え方の見積もりなんですか。

（万膳課長）

今ですね、補助に関係なく、学校全体でですね、考えております。

（永野委員）

全体でね。中央方式か、まあ言えば。それでしたら、配管をこうするから、まあできれば教室を飛んだりするより、もう続けて全部やった方が、室内機だけを後で設置するようにしておけば、今、特別支援教室をどうするかというのはあるんだけど、1個ずつこうしていくんだったら、まあいいですけど、特別支援教室とか色々あると、当然そこを通っていかんないかんわけだから。

（万膳課長）

全体をパッケージで考えてですね、まあこの菱刈庁舎を考えていただければいいですけど、部屋部屋で付けられるように、操作をできるようにになっていて、職員室で集中管理ができるように、そして室外機は、どんな形なんですか、それぞれ外にある。

(永野委員)

要するに室内機だけは、後で設置できるような工事に全部しておくということですね。まあ言えば特別支援教室も将来的には、できるかもしれないわけですよ。そうしないともったいないです。

(万膳課長)

それは、こちらの設計依頼しだいだと思うんですけど。

(永野委員)

ただゆくゆくは、将来的には、全館できるような設計を準備しておくということなんじゃないかな。

(万膳課長)

それは、ちょっとまた設計の打ち合わせしだいだと思うんです。

(永野委員)

配管工事を全部やっていくわけだからさ。水道と一緒に、いつでも分岐できるようにしていないといけないですよ。

(万膳課長)

外部電源の容量の問題もありますので、はい。キュービクルといいまして。

(教育長)

容量がギリギリだったら、余分につけるのが難しくなってくるわけですよ。

(万膳課長)

高圧の受電施設の規模がですね、どれくらいののを受けるかというところでなってくると思います。

(永野委員)

だから、湯之尾小学校みたいにさ、変電機があるところは、やりやすいのよね。キュービクルが置いてあって。一回変圧すればいいから。

(万膳課長)

中の受ける容量のその増設で済むところと。

(永野委員)

だから、大口小学校とか羽月小学校みたいにちょっと大きいところは、多分電源が足りないはずだから、その変電設備もせんないかんかもしれないということですよ。

(教育長)

これを、早く2年間の中でやってしまわなければと思っています。

(永野委員)

我々が考えないかんことは、快適ばかりで、遊びの快適では困る訳ですから、それがやっぱり中身の学力の向上につながるための空調でないとはですね。だから、夏休み、夏の期間だけが、今、言っているのは要するに、暖房より冷房のことが重要視されてるんじゃないかな。どっちかと言えば。昔は、暖房を言ってましたけど。基本的には冷房でしょう。ということは、やっぱり一番暑いときかしらないとか、あれだから、夏を開けているというのは、もったいないですよ。

(教育長)

もったいないですね。

(永野委員)

そうですね。そこも並行してなんとかしていくという、手当てをしないと設置する意味がない。

(長野委員)

暖房の場合は、閉め切るということで、かぜへの対策も出てきますね。

(永野委員)

だけど、冷暖房であれば容量計算する。冷房だけですか。

(万膳課長)

はい。これは空調ですので、エアコンということで、冷暖房です。

(永野委員)

冷暖房でしょう。そうなると、やっぱりどうしてもほら暖房の方が食うんですよ。熱量を食うものだから、暖房で決まる。ヒーターで電気容量が決まると思うものですから。

国が決めたからあれでしょうけど、私は基本的には、そのよさもあるけど、いかに涼しくする。まあ今後ね、新校舎になんなりするときは、やっぱりそういうエコの建物をやっぱり推進していかないと、機械ばかり頼ると、片一方では、原発言っているわけですから、電気を食わないようにしていかないといかんとですよ実際の話。

(教育長)

校舎も古くなってきていますので、難しい問題も出てくると思います。この10年内には、大きな課題であると思います。

(永野委員)

これの予算で私がちょっとわからないのは、今んとこ国庫補助にあげるんだけど、この市債で1億、3億というのは、これはどういうことなんですか。

(万膳課長)

はい。相当な金額がかかる事業なんですけれども、国の基準単価がものすごく低いので、3分の1の国の補助があるんですけど、基準額がものすごく小さくて、その3分の1の補助ですので、残りは全部手出しになります。そっちの方がものすごく大きくて、それを国の方は、残り手出し分を今回は例外として、全部借りていいですよと、言っているんですけど、全部借金です。市として、起債を借りることの有利な点は、一気にお金の支出がないので、これは10年間予定しておりますけれども、10年間年賦払いで払っていけるという起債を借りる理由と、平準化していけるというのが起債を借りることですけれども、その金額を借金することには変わりございません。補助金が非常に少ない。

(教育長)

これ交付税の補填はないんですか。

(万膳課長)

交付税の補填は、補助金の対象となる部分の基本額の残り分です。3分の2の残り分の60%の交付になります。ただし、基準に達しない手出し分がものすごく大きいので、それについては、交付税措置はありません。

(永野委員)

厳しいですよ。10年払いの分割の市債を抱えていかんないかんということですよ。はい。わかりました。

(教育長)

その他にないでしょうか。では、議決に入りたいと思います。議案第21号「平成30年度伊佐市一般会計補正(第6号)について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数です。議案第21号は、議決されました。

では、委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(森教育長)

では、ないようですので、以上で討論等を終わります。

次に、その他の件に入りますが、本日は、学校における業務改善についての現在の教育委員会学校教育課の案が出されておりますので、これについて、学校教育課の方から説明をお願いいたします。

(高崎課長)

はい。国及び県の方が、学校における業務改善、教職員の業務改善でございますが、基本方針が出されました。その中で、市町村においても、市町村独自の業務改善に関する方針等を策定してほしいという内容がございましたので、遅ればせながら伊佐市における業務改善ということで、計画（案）を作成してございます。これは、国・県に準じて参酌しながらしたものでございます。1番にもありますように、教職員の勤務実態調査、文科省の方を見ますと、長時間勤務で教職員の実態があると、また同様に、7月にも県でも抽出校でございましたが、実態調査を行いましたところ、平均して1日約2時間となっています。教頭に関しましては、ものすごい労働時間になっているというようなどころでございます。そういうような現状もございまして、また、児童生徒一人一人のきめ細やかな対応が求められるなか、保護者や地域との協力関係の構築、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、貧困や児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応など、多種多様な課題に取り組まなければならない現状も続いているうえに、中学校では、生徒指導と部活動に係る時間もできない状況でございます。というところで、このような現状と課題があるなかで、教職員の業務改善を進めていかなければならないというところでございます。そういったなかで、伊佐市としては、具体的な取り組みとして、3つの方向性を掲げて取り組んでまいりたいと考えております。この3つといたしますのは、業務の簡素化、それと、業務の効率化、3番目、業務改善の意識化、この3点、3つの視点で取り組んでいきますというようなことでございます。これは、鹿児島県の方が出しましたものがございまして、それに準じて伊佐市も取り組んでまいります。そのなかで、1番、業務の簡素化につきましては、会議の精選と効率化、そして、各種調査の精選と簡素化、2番、学校が担うべき業務の分業化ということでございます。不登校やそういった子ども対応や、今、コミュニティスクール等もしておりますので、そういったもの。地域の方の協力を得ながら、指導をしていくというものでございます。まあ色々な様々な取り組みを進めていくなかで、それぞれの色々な方々の協力をもらいながら、教職員の仕事を軽減していこうということでございます。

裏の方にまいります。業務の効率化につきましては、やはり学校運営の体制を構築し、学校における教育活動の質の向上を図りながらも進めていく必要があると、といたしますのも、伊佐市の最重要課題でございます学力向上というのもございますので、学力向上を進めていけば、当然、教職員の業務が色々多種ありますけど、そこらへんをうまく調整していかなければならないということで、1番、ALTや小学校英語専科加配、理科支援員、特別支援教育支援員、学習支援員等のということで、各種支援員を効果的に活用することにより、教育の質の向上を図りますということで、前からすると非常にこういった支援員とか加配というものが非常に多くなっております。県の方も来年は、専科加配というものを配置するということで、動きがございまして。そういったなかで、伊佐市としましても様々な支援員等を活用する。また、予算化することによって、教育の質の向上を図ってまいりますということ。あと、ICT機器の効果的な活用をするということで、ICT活用支援に努めます。せっかくいただいていたICTを効果的に活用することによって、授業の効率化も図られますし、また、職員の業務の簡素化も図られるということで、このICTをさらに活用できるように、教職員もまず勉強していかなければならないということもございまして。といった意味でいれてございます。③、校内LANを活用した文書データの共有化、この統合型校務支援システムというものがございまして、教職員は、通知表とか、指導要録とか、様々な子どもたちの生徒指導、または、色々な記録をまめにとっていけない課題、ものがあります。今、アナログで、手書きで先生方がしておりますが、そういったものが、学年が上がるにしたがって、引き継がれないという課題もございまして。できるだけそれをデータベース化することによって、子どもたちの学力や生徒指導、色々な家庭の事情、色々なものが守られながら、小学校、中学校ひいては高校まで引き継いでいけるというシステムがどんどんどんどん整いつつあります。そういったものを早期に学校に入れていくということが必要になってまいりますので、そういったための研究。これも、先ほどエアコンでないですが、相当な金額がかかります。その金額を今すぐ入れてくださいというのも言えないので、やはり、どうしても必要だというところを研究していかないといけないというところでございます。④先ほどのエアコンのことでございます。普通教室、職員室の空調を整備していきますということで、非常に伊佐の激しい気候に対する対応をするためのことで、職員の健康面の対応

も必要ではないかなというところがございます。(3)業務改善の意識化ということで、やはり、何よりもまず、職員が忙しい忙しいと言っておりますけれども、職員がうまく時間を効率的に使わないことには、その忙しさを改善できないということです。学校の実態をみましても、要領よくやっている職員は、しっかり時間内で終わって帰る職員もおります。だらだらと長く仕事をする職員もおります。そういったところで職員の意識化も必要になってくるということでございます。ただ、これは、職員だけの問題ではなくて、家庭・地域の課題もございます。といいますのも、夏休みの今年行いましたが、リフレッシュウィークとか、学校閉庁日というのもございます。そういったものを、いかに地域の方々に理解していただくかということです。①、②、③ということで、メンタル的なもの、または、部活動の保護者が勝たせたいがために、ずっと土曜日曜も休みなくすることを良しとする雰囲気というか、そういったところもまた、意識化していかないといけないということで、(3)を入れてございます。

大きな3番については、今後、研究していかなければならないということです。

今後、伊佐市として設備的なものもございまして、研究していかなければならないということで、4点入れてございます。こういったことを目標にしながら、今後、伊佐の業務改善に取り組んでいこうというものでございます。ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

(教育長)

はい。今、学校教育課長が説明しましたけど、一応、県の方針と揃わせながら、また、伊佐は伊佐なりにコミュニティスクールという体制をもってますし、また、空調の設置ということもありますので、これを基本にしながら、また、校長会等との意見も参考にして、本市の基本姿勢を作成していきたいということでございます。

新聞でよく出てきていますように、教師の多忙化ということが話題になっております。この業務改善というのは、進めていかななくてはならない問題でございます。一応、このような考えでいるということで、また、ご意見等ありましたら、随時定例教育委員会の中とか、色々な場でご意見くださればと思います。できたら、今年度中には、この基本方針はしっかりと出しておきたいと思っております。

その他、何かございませんでしょうか。

では、ないようですので、これをもちまして、平成30年第11回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。